

令和2年4月 新宮町教育委員会臨時会 会議録

1. 開催日時

令和2年4月9日（木） 9時30分から10時3分まで

2. 場所

新宮町役場 3階第2委員会室

3. 出席者

宮川教育長、恵良委員、本多委員、吉松委員

4. 欠席者

横山委員

5. 出席職員

森学校教育課長、西田社会教育課長、荒牧指導主事、豊釜指導主事、桐島社会教育課課長補佐、高木学校教育課主幹、三船学校教育課主幹

6. 欠席職員

なし

7. 日程

○ 日程第1 開会の宣告

（宮川教育長） ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

9時30分開始

○ 日程第2 会議録署名委員の指名について

（宮川教育長） 会議録署名委員は会議規則第17条の規定により、教育長及び会議で決めた委員の1名となっておりますので、今回は恵良委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○ 日程第3 諸報告

（宮川教育長） 日程第3の諸報告。まず学校臨時休業の期間延長について、森課長お願いします。

（森学校教育課長） 学校教育課の報告の説明

- ① 学校臨時休業の期間延長（6日水曜日まで。部活動も同様。）
- ② 小・中学校新入生の入学式の中止について
 - ・ 入学式中止による書類提出等手続き日の設定
 - ・ 新中学1年生の入学式中止による教科書等の配付手続き
- ③ 幼稚園入園式の中止及び休園期間
 - ・ 幼稚園休園による家庭保育困難者の臨時預かり（9時～14時）

（宮川教育長） 質問等ありませんか。

（本多委員） 先生方は通常通りの勤務時間か。

（宮川教育長） 通常通りの勤務。

臨時休校に伴い、子どもの預かりを始めており、その対応もしている。

(吉松委員) 預かりは何年生までの対応か。

(宮川教育長) 小学校の預かりは前回と同様、3年生まで。1件問い合わせがあり、4年生を預けたいという要望があり、事情を聞き対応している。

預かり対応は、1年生を除き北小53名、東小60名、新宮小40名、立花小7名。

申し込みよりも数は減っているが、北小、東小は5、60名預かっている。

幼稚園も昨日臨時休園の決定をした。その経緯は、先週までは、用心のための欠席が4～5人程度だったが、昨日の報告では、用心のための欠席が、東幼稚園43名、新宮幼稚園32名、立花7名だった。

家庭で見るという動きが見られたため、緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、来週から休園という決定をした。明日までに預かりが必要な家庭の集約をしていく。幼稚園小学校中学校ともきちんと取り組んでいく。

次第にはないが、社会教育課からも報告をさせていただく。

(西田社会教育課長) 非常事態宣言がなされた後、昨日対策本部が開催された中で、社会教育関係の決定した内容を別紙にまとめている。そびあしんぐうの窓口で統一的な対応をしている。4月9日から5月分までは、そびあしんぐう、新宮町研修所、すべての社会体育施設、杜の宮とふれあいのグラウンド、杜の宮と緑ヶ浜テニスコートの利用を停止する。今後の状況次第では利用停止期間の延長もありえる。ただし、そびあしんぐう大ホール、小ホール、リハーサル室、展示室、交流室は、本日から7月末まで利用停止期間を設けることにしている。部屋の喚起が非常に悪く3密の状態を作りやすいため。そびあしんぐう大ホール小ホールは半年前から受け付けをしているため、現在10月分の予約を取ることができる。コロナウイルス感染状況次第では、利用停止の延長になる条件を確認した上で、了承があれば受ける方向で考えている。

次も学校施設の関連で、5月7日から学校再開の予定と聞いているが、学校再開になってもクラブ活動の停止が続いた場合、社会教育施設の開放も行わず、学校のクラブ活動再開に合わせ対応するように決めている。利用者に貸し館の利用の停止説明をする。

(宮川教育長) この件について質問があればお願いします。

(恵良委員) 体育会、運動会の開催について、子供たちは大変気になるところだと思っている。未定となっているが、まだ実施の可能性が残っているか。

(森学校教育課長) 現状ではできないと想定しているが、決定はしておらず、現時点ではまだ検討中という段階。現実問題として、通常は5月末に実施しているが、練習などを考えると、既にできない状況。

(宮川教育長) 補足すると、小学校、中学校ともに当初予定した方法では、5月末の実施はできない。中学校の校長との協議で、砂の芸術はできないだろうと、合唱コンクールも見合わせる必要があるだろうという中で、何を残していくか。体育会、運動会については、日程の調整や縮小した形などを、視野に入れ検討を急いでいるところ。

未定とは、延期も含めた検討で、ウイルスの状況がどのような形でおさまりを見せるかもわからない。予断を許さない状況が続く中で、何か子供たち全体での動きができるような行事をどこかでつくりたいという思いはまだ捨て切れない。慎重に検討していきたいと思う。

(本多委員) 運動会については、保護者の皆さんも非常に気にしている。5月末いつも通りの開催は無理ということは理解している。しかし、行事が全部なくなっていく中で、どこかで子供たちに発散させたいという気持ちが非常に親の中では強い。延期の可能性をぎりぎりまでなくさないでいくと、保護者も納得ができるが、早目に中止が決まると納得がいかないと思う。ぎりぎりまで検討して検討して、それでもやっぱり命が大事だからと伝えれば納得するのではないかと思う。

(宮川教育長) 今日中学校入学手続、明日は小学校の入学手続になっている。それが終わり次第早急に校長会とも協議をして、いつなら可能か日程を考えていきたいと思う。町長にも相談をし、今言われたようにどこかで子供たちが思い切り体を動かし、何か満足できる行事ができればいいと思っているので、可能性は残しておきたいと思う。
他の学校の状況等、次の教育委員会のときに報告をしたい。

○ 日程第5 閉会の宣告

(宮川教育長) 以上で教育委員会臨時会を終了いたします。

10時3分終了

署名 教育長 宮川 優子

署名 委員 恵良 周司